



現厚真町庁舎は今年、昭和28年の竣工から70年を迎えます。
北海道胆振東部地震にも耐え抜きました。
町民の皆さんと新たな歴史を刻む新庁舎は、令和7年度から建設が始まります。

広報あつま別冊

令和6年度執行方針と予算

——— 厚真のまちづくり ———

広報あつま別冊特集号「令和6年度執行方針と予算」では、令和6年度の厚真町が、どのようなまちづくりを進めていくのか、町長の施政方針と教育長の教育行政執行方針の全文をはじめ、各会計予算や一般会計予算（歳入・歳出）の内訳などの概要を解説します。

また、今年度新たにスタートする新規事業や町民の皆さんに関わりの深い事業を予算とともに紹介しています。

この別冊で紹介した以外にも、町ではさまざまな取り組みを進めていきます。誰もが暮らしやすいまちにするためには、皆さんのご理解とご協力が必要です。皆さんと知恵を出し合い、笑顔があふれるまちをつくっていきましょう。

施政方針と教育行政執行方針とは

第1回町議会定例議会(3月)にて、町長が行政運営の方針である施政方針を、教育長が教育行政の方針である教育行政執行方針を示します。

新年度が将来に向けてどのような意味のある年なのか、その年度にどのようなことを重点的にやっていくかを、町民の皆さんの代表である議会で宣言するものです。

まちづくりの目標

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま

「あつまる」情熱あふれる素敵な人々があつまるまちをめざします。

「つながる」人々が仕事や日々の生活の中でつながり、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

「まとまる」一人ひとりがお互いを尊重しあい、支えあいながらまとまりあるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

1 人が輝くあつま

住民がいきいきと暮らす「人が輝くあつま」をめざします。

2 健やかで安心なあつま

支援が必要な状況になっても安心して暮らせる「健やかで安心なあつま」をめざします。

3 みのり豊かなあつま

付加価値の高い産品・サービスを未来にわたって生み出し続ける「みのり豊かなあつま」をめざします。

4 快適に暮らせるあつま

いつまでも住み続けたいと思える「快適に暮らせるあつま」をめざします。

5 みんなで支えるあつま

個人、地域、行政がそれぞれの役割を基に、お互いを補完し合う「みんなで支えるあつま」をめざします。

町長施政方針



北海道胆振東部地震からの復旧・復興と その先の創生に向けて

厚真町長
宮坂 尚市朗

◆はじめに

令和6年第1回厚真町議会定例会にあたり、新年度の町政執行に臨む所信を申し上げます。

まずは、この度の令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地域の皆さまの生活が一日も早く平穩に復することを心からお祈り申し上げます。厚真町も被災の経験・知見を生かして、できる限りの復旧復興支援をしてまいります。

さて、町民の皆さま、町議会議員の皆さまには、平素より町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、また日頃のご精励に対し、深く敬意と感謝を表します。

世界秩序が混迷する中、国内経済においてはポストコロナ社会への期待も相まって緩やかな回復傾向が見られます。また、失われた30年との訣別、Society5.0、GX、DX、循環型社会、SDGsなど新しい価値の共創に向けた機運が高まっています。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル対パレスチナの紛争は出口戦略を国連が主導できない中、国際的安全保障の構図の脆弱さが浮き彫りと

なっており、エネルギー・食料という観点からも危機感が増しています。加えて、過度な円安により貿易収支は新たな局面を迎えており、実質賃金の減少に繋がる物価高を招いています。感染症に対する警戒感は薄まりましたが、人材不足と様々な分野における価格転嫁は、静かな構造不況をもたらし、働き方改革は、暮らしや行政サービスに様々な影響を及ぼすものと想定しています。一例を申し上げますと、本年4月からは運送・物流、建設業で時間外労働の新たな上限規制が適用され、教育分野でも部活動などの社会移行が加速します。暮らしや産業構造、社会経済システムも大きな転換期を迎えているといえます。

そうした中で森林再生や宅地の耐震化等災害復旧事業の加速化や庁舎周辺整備、カーボンニュートラル関連施策等に着手している本町にとっては、新たな価値を創造する気概と柔軟さが必要となります。レジリエンス力とトランスフォーメーションは1956年次経済報告に登場するキーワードですが、技術革新による生産性の向上は、形を変えて近代に引き継がれている色褪せない概念であり、目指すべき姿です。世界の食糧事情や我が国周辺の安全保障

環境等、国際情勢の変動性・不確実性も増していますが、平和的共存から共創社会に向けてローカルに軸足を置きつつも、世界の動向に機動的に対応していくことが求められています。

近隣では、国の強力な後押しの下、次世代半導体工場の建設が急ピッチで進められ、これに伴う関連産業の集積・発展が期待されています。本町もその波に乗り遅れることなく、適切な施策を講じていく必要があります。

胆振東部地震から6年目を迎える本町は、グローバルな視点とローカルな立ち位置を常に意識しながら『厚真町復旧・復興計画第3期』、『厚真町第2期まち・ひと・しごと長期ビジョン・総合戦略』、『厚真町強靱化計画』を内包した『第4次厚真町総合計画改訂版』を道標に、持続可能な未来社会の礎となる「ゼロカーボントウン」「強靱でしなやかな災害に強いまちづくり」を中心に復興を進めています。その道の先にある未来を切り拓くべく、町民の皆さまと関係機関の皆さまには引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげ、ここに令和6年度の主な施策についてご説明申しあげます。

平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興について

◆復旧・復興事業の推進

胆振東部地震で発生した大規模な土砂災害箇所の安全確保を目的とした厚真川水系直轄砂防事業は令和6年3月をもって竣工します。直轄災害復旧事業（勇払東部地区）においても、同時期をもって復旧が完了しますが、附帯工等は令和6年度も継続し、同年度末をもって完了となる見込みです。

町が実施する宅地耐震化推進事業は、ルーラルビレッジ地区は令和9年度、新町パークタウン地区は本年度を完成予定として取り組んでまいります。百年記念公園における導水管復旧工事後の景観再生、北部地域における町道幌内左岸線の改築工事と詳細設計にも継続して取り組んでまいります。

治山事業については、北海道が実施主体となりますが、災害復旧事業等で計画している106箇所の

うち、着手済みは103箇所で、本年度は残る3箇所に着手してまいります。森林再生としては令和8年度までを重点期間として取組を加速してまいります。

◆心のケアとコミュニティの再生、被災知見の継承

町内には現在もなお、震災の体験によるストレス反応に悩まされている方や暮らしの再建に苦労されている方が少なくありません。引き続き、個別の状況に合わせた相談体制を維持し、心のケアや被災者に寄り添った支援を継続してまいります。

北部地域では、「厚北地域防災コミュニティセンター“ならやま”」で地域住民の集会やマルシェが開催されるなど、交流機会が増加しています。引き続き、地域コミュニティの再生を推進してまいります。

一方で、被災経験・記憶は時間とともに薄れ、風化していくものですが、史実としての整理継承や防災・学術的分野の研究に資するよう環境を整えてまいります。

以上が災害復旧・復興関連の主な取組であります。以降は分野別に主な施策や新規取組を中心に説明させていただきます。

令和6年度分野別行政施策について

人が輝くあつまをめざして

◆子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援の充実について申し上げます。令和4年12月から社会福祉法人と町が共同保育を実施していた宮の森こども園は、本年4月から民設民営のこども園として開所します。町立こども園つみきとともに、「こどもの育つ力をのばす」教育・保育力の向上のため、人材育成や環境づくりに努めながら、両園が更に魅力的なこども園となるよう取り組んでまいります。

国が示す『こども未来戦略』では、経済的な面だ

けでなく、子どもや子育て世帯を切れ目なく支援することを掲げています。町としても、改正児童福祉法により各自治体に努力義務が課せられた『こども家庭センター』の設置に向け、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持した上で、妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行う利用者支援事業に必要な体制を整えてまいります。

令和5年4月のこども家庭庁発足を機に『こども未来戦略方針』、『こども・子育て支援加速化プラン』など、国は次々に関連施策を打ち出しています。本年度は『第3期厚真町子ども・子育て支援事業計画』の策定年度となりますので、こうした国の動向も踏まえつつ、必要なニーズ調査を行い、厚真町の子ども・子育て世代に必要な支援を展開してまいります。



宮の森こども園運営バトンタッチ式

◆生涯学習の充実

次に、生涯学習の充実について申し上げます。

児童生徒の現状を把握し、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた学習環境の整備と指導・支援を展開するとともに、特別支援教育については学校との連携を強化し、児童生徒へ適切に対応できる体制づくりを進めてまいります。

学校施設では、猛暑に対応した空調機器の整備のほか、改正バリアフリー法への適合や避難所としての防災機能の向上を図るなど、教育活動をはじめ災害時にも安全・安心に学校施設を利用できるよう充実を図ってまいります。

北海道厚真高等学校への支援では、厚真高等学校

教育振興会への支援に加え、地域おこし協力隊教育魅力化支援員による公営塾の運営や「総合的な探究の時間」に関する支援を行うなど、一層の魅力向上を進めてまいります。

庁舎周辺等整備に伴い計画されている文化交流施設については、図書館を中心として、町民主体の文化・芸術・創作活動の中核となるほか、全国から注目されている本町のアイヌ文化財を活用した民族の歴史や伝統文化を広く学習する貴重な場となりますので、それぞれの機能・役割について幅広く議論を重ねてまいります。

スポーツ振興では、町民の体力向上や部活動の地域移行といった課題に対応するため、町民と学校が一体となった新たな体制の整備を進めてまいります。既に公認競技場として運用を開始した厚真中学校陸上グラウンドについては、児童生徒の競技力向上に大きな成果を見せ始めていますが、さらなる利用促進・交流人口の拡大を図ってまいります。

◆まちづくり人材の育成

次に、まちづくり人材の育成について申し上げます。

国は、地域おこし協力隊の隊員数を令和8年度までに1万人とすることを目標に掲げており、北海道においても隊員間のネットワーク化や教育支援体制の強化が進んでいます。本町では、これまでに80人以上の隊員が活躍し、新しいアイデアや刺激をもたらしているほか、地域の担い手として活躍する姿も見られます。また、本人やその家族が移住することによる人口増だけでなく、隊員たちの輪や人脈を通して、人が人を呼び好循環が生まれています。

これまで8回実施してきたローカルベンチャースクールでは、地域おこし協力隊として着任する時点で明確なビジョンを持ってスタートできる体制が構築され、本町の将来にとって必要な人材の発掘に大きな成果が見られます。引き続きこの仕組みを活用・発展させていくとともに、任期中の地域おこし協力隊を地域住民が応援していくような受け皿づくりを行うことで、任期終了後も本町でチャレンジを継続しやすい環境を整えてまいります。

また、「地域活性化起業人」制度については、これまでの企業派遣型に加え、新たに副業型を導入することで、都市部企業の即戦力人材の地方への流れを促進します。

一方、テレワークやマルチワーク、多拠点居住など都市部住民のライフスタイルが大きく変化する中、地域との関係性を構築し、さまざまな形でまちづくりに参画する関係人口は、地域にとって重要な存在となり得ます。関係人口アプリを効果的に活用することで、本町の先進的な取組やチャレンジを積極的に発信し、ふるさと応援寄付金や企業版ふるさと納税の拡大など、個人や企業からの応援によるまちづくりを進めることで、更なる関係人口の拡大と創出に努めてまいります。

また、本町では特に農林業等の分野で、繁忙期の労働力不足が顕著となっています。業種ごとの繁閑を組み合わせた新たな雇用の創出や、労働力を必要とする町内事業者と本町で働きたい人のマッチングについて、関係機関や民間事業者とも連携しながら検討を進めてまいります。



1月に開催されたローカルベンチャースクール最終審査

健やかで安心なあつまをめざして

◆高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実)

高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実について申し上げます。

地域に生きる一人ひとりが尊重され、社会とつながりながら自分らしい生活を続けられる地域共生社会の実現をめざし、多様化・複合化する住民の二一

ズに対応するため、厚真町社会福祉協議会をはじめとする町内外の福祉関係団体との連携のもと、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援に加え、北海道胆振東部地震による被災を契機に開始した「アウトリーチなどを通じた継続的な支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を進めてまいりました。

本年度は、重層的支援に携わる関係機関・団体が、それぞれの専門性や資源を発揮し、より有機的な取組となるよう、推進体制を再構築してまいります。

高齢者福祉では、本年3月に策定する『厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画A-9プラン（令和6年度～令和8年度）』に基づき、自立支援、介護予防、重度化防止等を重点施策とし、「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。

また、同プランにおいて、厚真町認知症施策推進計画を新たな項目として追加し、関係する民間団体とも連携しながら認知症に対する正しい理解の普及・啓発や見守り安心ネットワークの強化等、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を進めてまいります。

介護保険事業においては、引き続き介護人材の確保、スキルアップへの支援などを行いながら、介護保険制度の適正な運用、介護サービスの安定供給や質的向上に努めてまいります。

障がい者福祉では、同じく本年3月に策定する『第7期厚真町障がい福祉計画・第3期厚真町障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）』に基づき、町内の障がい者基幹相談支援センターや地域活動支援センターをはじめ、東胆振定住自立圏共生ビジョンにより整備された東胆振圏域地域生活支援拠点センターなど相談支援を担う関係機関との連携を図り、支援体制の強化、必要なサービスの確保充実に努めてまいります。

ポストコロナに移行し、国内の経済は回復基調にあるものの、一方では物価高騰が続き、高齢者世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯の生活に大きな影響を及ぼしており、特に低所得者の方の生活の苦しさは切実なものであります。そうした方々の生活が守られるよう、各層に対する様々な給付措置など、丁寧

かつ迅速に支援を届けてまいります。



介護サービス充実支援事業に関する事業者説明会

◆保健・医療の充実

次に、保健・医療の充実について申し上げます。

胆振東部地震から5年半が経過しましたが、能登半島地震の被災映像を目にする機会も多いことから、胆振東部地震の被災体験からくる心的外傷後ストレス障害（PTSD）や不眠など、引き続き支援を必要とされている方へのきめ細やかな個別支援と、ゲートキーパー養成等のポピュレーションアプローチの両面からの支援を、関係機関と連携して継続して実施してまいります。

また、令和6年度から17年度までを計画期間とする『第2期厚真町健康増進計画（健康あつま21）』策定の際に実施した住民健診結果や医療費の分析、アンケート調査などから見えてきた健康課題を町民の皆さまへ周知するとともに、課題解決に向けて個別支援を中心とした取組を展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法5類へ移行はしたものの依然として感染予防について気が抜けない状況です。新型コロナウイルスワクチン接種については、接種方法が変わりますが、接種を希望される方がスムーズに接種できるよう、町民の皆さまへ情報提供を行うとともに、関係機関と連携を密にしてまいります。

◆国民健康保険事業

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

北海道がめざす保険料水準の統一に向けて、本町における納付金算定における賦課方式を従来までの応能2方式、応益2方式から、応能1方式、応益2方式に変更したいと考えています。所謂、資産割を廃止しますが、当面の間、激変緩和措置を講じてまいります。

将来にわたり持続可能な医療保険制度を堅持するためには、引き続き、被保険者の生活習慣や医療費水準などの地域特性を考慮し、また、町民の健康増進に向けた取り組みを強化してまいります。

みのり豊かなあつまをめざして

◆農業農村の振興

次に、農業農村の振興について申し上げます。

本町農業の持続的発展を図るため、『第8次厚真町農業振興計画』に基づき、新たな農業・農村づくりへ向けた施策を展開してまいります。

本町では、平成10年度から道営ほ場整備事業に着手し、農地の大区画化や集積、末端水利施設の整備を図り、あわせて、農業用水の安定供給を図るため、厚幌ダムを水源とする厚幌導水路の整備を進め、本年度からいよいよ全面運用を開始します。

国の方針である『水田活用の直接支払交付金（以下、「水活交付金」という。）の見直し方針』については、令和5年度に厚真町農業再生協議会の基本的な対応方針を次の2点に整理しました。まずは基幹作目は水稲であること。さらに汎用性を目的とした基盤整備田は、国が国産化を推進する麦・大豆の生産にも対応しながら、水活交付金の対象水田として維持していくこと。次に、老朽化した水利施設に依存している水田については、畑地化を選択することも検討するとしてきました。令和8年度が一つの目安となりますが、いずれにしても、農地の生産性の向上と安全・安心な産地化は避けて通れない命題でもあります。



基盤整備が進む水田

農地利用については、本年度は『人・農地プラン』から、地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する『地域計画』への移行年となります。地域計画の策定に向けては、農地の管理状況を記した目標地図を作成するため、各地区で10年後の農地利用について協議が進められています。目標地図は、各地域において担い手や後継者が集約を促進し、効率よく耕作ができるよう協議を重ねて作り上げられますが、その後も継続した管理と目標の共有化が求められています。

担い手対策については、農業担い手育成センター開設以降11人の新規就農者を輩出してきたところですが、本年度も研修を修了する3人が新たに就農予定です。今後も、新規就農者の受入を希望する地区や農業機関、新農業者育成協議会等と協力して、営農に必要な耕地の安定確保に努めてまいります。

生産性の向上については、本町では、平成28年度から自動操舵の導入が始まり、ドローンについても一定程度普及が進んでいます。また近年は、ハウス内環境管理システムや水田の水管理システムをモデル的に導入し、労働時間の削減と高品質化を両立する新たな営農モデルづくりに取り組んでいます。本年度も、働き方改革に繋がるスマート農業の定着をめざし、デジタル技術の導入へ向けた調査・研究に積極的に取り組んでまいります。

厚真産ハスカップは、関係者のご尽力により、他地域産に比べ高値で取引されるようになっており、収穫期の町内農園では多くの観光客で賑わうなど、

道内での認知度は向上し、高付加価値化が実現されつつあります。「ハスカップのまち厚真町」のイメージを全国的にもゆるぎないものとしていくため、地域団体商標制度や地理的表示制度（GI）の登録をめざし、一層のブランド力強化を支援してまいります。

新町地区に完成した最先端デジタル園芸栽培施設では、民間企業が1月からイチゴの育苗を開始しており、木質バイオマスボイラーからの排熱を活用したエネルギーロスの少ない栽培が行われています。本年6月頃には付加価値の高いイチゴ（信大BS8-9）が出荷できる予定となっており、新たな地元雇用の創出も期待されます。



最先端デジタル園芸栽培施設で育成されているイチゴ

◆畜産の振興

次に、畜産の振興について申し上げます。

畜産の振興については、担い手の育成と生産基盤の強化を目的として、2か年に亘り実施してきた畜産担い手育成総合整備事業により、新たな草地整備と公共牧場をはじめとする既存の草地改良を図りました。引き続き、酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業により、乳価と肉牛価格の高値安定化を図ってまいります。

◆農業農村整備事業

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、1区上流、幌内沢、上鹿沼第1、上鹿沼第2の4地区で確定測量及び区画整備、設計業務を実施してまいります。下鹿沼、

龍神地区については令和7年度の採択に向けて計画樹立作業を継続してまいります。

また、鯉沼、厚和地区での整備促進に向け、土地改良区とともに促進期成会立ち上げに向けたサポートを行ってまいります。

◆森林の再生と林業の振興

次に、森林の再生と林業の振興について申し上げます。

森林の再生については、令和3年度に策定した『胆振東部地震森林再生実施計画』に基づき、令和8年度までを集中期間と位置づけ着実に取り組んでまいります。

路網整備については、林業専用道を約5,000m、森林作業道を約21,000m開設する予定です。森林造成については、町と森林組合で被害木整理を75ha、植林については65haを予定するなど、令和5年度と比較して特に植林面積を拡大させ、森林再生と林業復興に全力を注いでまいります。

豊沢地区森林エリアの活用においては、町民が専門家等とともに森の中で活動する機会を企画するほか、エリア内をゾーニングし、各ゾーンの具体的な活用方法について検討を進めてまいります。

また、ゼロカーボンの推進に向けた森林の新たな活用方法として、J-クレジット制度に則したクレジットの認証・発行のための計画策定に取り組んでまいります。

◆野生鳥獣対策

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣被害は拡大の一途を辿っています。町では、エゾシカによる農業被害対策として、くくりわなの活用や有害鳥獣駆除に加えて、農業者とハンターの連携による捕獲事業に取り組んでおりますが、令和5年度のエゾシカ捕獲頭数は、計画目標の1,300頭に到達する見込みです。本年度は連携事業の地域を拡大し、捕獲頭数の更なる増加を図ってまいります。一方、捕獲頭数の増加に伴い、ハンターの負担や処理場所等の課題も顕在化していますので、民間事業者と連携し減容化施設等の設置に向けた検

討も進めてまいります。

ヒグマ対策については、野生鳥獣の生態系への配慮と限定的な個体駆除を基本的な方針として対策を講じていますが、本年度はヒグマの早期の行動把握や捕獲方法の改善に向けICT技術を活用するとともに、専門家や熊防除隊、町民との意見交換の機会を増やし、新たな対策の検討やヒグマへの理解啓発に取り組んでまいります。

◆水産業の振興

次に、水産業の振興について申し上げます。

シシャモ漁については一昨年の記録的不良に続き、令和5年は出漁断念となり、特産品として厳しい状況が続いています。海水温の上昇が一因であると考えられていますが、今後も継続した調査・分析が求められるところです。

一方、厚真海域におけるホタテは、近年天然資源が大幅に増加したことにより、シシャモ資源が極めて厳しい中、貴重な収入源となっております。しかし、最新の資源量調査によれば、稚貝の卓越発生が確認されておらず、令和7年度以降の漁獲に期待が持てない状況となっています。このため、本年度は、平成17年以来の稚貝放流事業を実施する予定であり、安定的な漁獲確保と漁の持続可能性を両立するため、漁業者による資源確保に向けた取組を支援してまいります。

漁業者の高齢化に伴い、漁業の担い手が年々減少しています。鶴川漁業協同組合と緊密に連携し、地域おこし協力隊制度（水産支援員）を活用した担い手の育成について、継続して取り組んでまいります。

◆商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

令和5年4月末、上厚真市街地にあった店舗の閉店により、高齢者をはじめとする地域の方々の日常生活に大きな影響が生じました。町ではこの店舗を改修し、建物の長寿命化改修を進める一方、運営事業者を募集し、再開に向けた準備を進めてまいりました。本年のゴールデンウィーク前後には、コンビニエンスストアとコインランドリーが併設してリ

ニューアルオープンされる予定です。地域におけるコミュニティ拠点の一つとして、住民の皆さまに未永く親しまれ、愛される店舗になっていくことが期待されるところです。

近隣の千歳市では、次世代半導体の量産をめざす Rapidus（ラピダス）株式会社による生産拠点の建設が進んでおり、周辺自治体である本町においても地域活性化の起爆剤となるものと期待されます。苫東地域への関連企業の進出の動きもあることから、経済関係団体との連携を密にしながら、機を逸することのないよう、官民一体となって投資・需要の取り込みに取り組んでまいります。

コロナ禍を契機に商取引におけるキャッシュレス化が進んでいます。本町においても、多様な決済手法を推奨することで地域内経済循環の一層の向上をめざしてまいります。あわせて、地域通貨である「あつまるカード」の更なる利便性向上、利用可能店舗の拡大を図ってまいります。

町内の経済規模を大きくしていくためには、新たな顧客獲得や市場拡大も必要です。インターネット上で商取引を行うECビジネスに新たにに取り組む事業者を積極的に支援してまいります。



上厚真市街地にリニューアルオープンしたコンビニ

◆企業誘致と雇用機会の確保

次に、企業誘致と雇用機会の確保について申し上げます。

本町では、新町地区と上厚真地区に「シェアサテライトオフィス」「リモートワークハウス」を、「こぶしの湯あつま」敷地内には「ムービングハウス」

を設置し、現代の多様なワークスタイルに対応した環境を整備してきました。企業や個人事業主のビジネス拠点として、道内外からのワーケーションやテレワークを目的とした利用が大変好調です。

オフィス利用者が本町に定住することを想定し令和3年度に整備した「新町サテライト住宅」ですが、本年度、進出企業の利用ニーズ拡大に添えていくため、空き家2棟を改修し整備を進めてまいります。

また、関係人口の一層の拡大を図るとともに、多様化する利用ニーズに柔軟に対応していくため、サテライトオフィスの管理運営について、民間へのアウトソーシングを検討してまいります。

千歳市や苫小牧市での大規模な企業進出を受け、苫東地域をはじめ、本町も好適地として関連企業の進出が期待されます。既存の豊沢工業団地をはじめ、上厚真地区の土地開発公社所有地や民有地の取得も視野に、好機を逃さぬよう企業誘致に取り組んでまいります。

他方では町外から移住し起業する流れが続いています。地方での新規起業は、地域経済の成長や好循環につながることを期待されますので、起業家人材育成事業等により引き続き挑戦者の意欲を応援してまいります。同様に、既存の町内事業者に対する新規事業への支援も継続しながら、事業経営の安定化、雇用創出につながる環境づくりを進めてまいります。

◆観光・交流のまちづくりの推進

次に、観光・交流のまちづくりの推進について申し上げます。

「こぶしの湯あつま」では、敷地内に増設したムービングハウスの利用が好調で、これまで取り込めていなかった家族層やグループでの利用者が増えています。また、北広島市のボールパークを観戦するための宿泊など新しい利用形態も見られ、今後更なる利用拡大が期待されるところです。

本館施設は、建設から27年が経過し、施設の老朽化が顕著になっています。令和5年度は、外部塗装や浴室天井の張替工事を実施しましたが、今後は公衆浴場としての機能を維持するために必要な機械設備の維持更新や新紙幣に対応した券売機改修など

を実施してまいります。

厚真町観光協会が実施する「震災学習プログラム」は、厚真高校生のガイドの誕生などにより注目度も上がり、本町独自の観光コンテンツとして旅行会社、教育機関、企業等からのニーズが拡大しつつあります。引き続き、教育旅行の誘致促進を図りながら、被災地の教訓や震災の記憶を積極的に広めることで、社会全体の防災意識向上に貢献してまいります。

「あつま田舎まつり」をはじめとする各種観光イベントは、感染症拡大防止という制約を要せずに開催が可能となり、コロナ禍以前の賑わいを取り戻しています。ハスカップの日イベントや浜厚真地区におけるサーフィンの全国大会等、新たなイベントも立ち上がってきており、これまで以上に関係人口の増加が期待されます。今後も感染症等の流行には留意しつつ、賑わい創出を支援してまいります。

また、コロナ禍を契機に都市部で高まりつつある子ども連れの長期滞在型ワーケーションのニーズに対応していくため、豊かな自然、魅力的な教育・保育、交通アクセスといった本町の優位性を活かした「保育留学」「おやこ地方留学」等の新たな移住・定住や交流人口・関係人口の創出にも積極的に取り組んでまいります。

快適に暮らせるあつまをめざして

◆庁舎周辺等整備

次に、庁舎周辺等整備について申し上げます。

役場庁舎及び文化交流施設を中心とした庁舎周辺等整備につきましては、令和4年度に策定した『庁舎周辺等整備基本構想・基本計画』に基づき、議会新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、関係する文化団体及び町民ワークショップ等の機会を通じて、広くご意見をいただきながら令和5年度において『庁舎周辺等整備基本設計』の策定を進めておりましたが、3月末までにその全容が明らかになる予定です。

基本計画の対象外としておりました現庁舎の取扱いについては、住民要望を受けて令和5年度に耐震診断を実施しました。総じて平成17年度に実施し

た耐震診断結果と比較検討したところ、一定の耐震改修及び防水改修を施すことで今後50年程度は活用することが可能と明らかになりました。また、現在標準的なリフォーム費用及び維持管理経費等を試算しており、その結果を踏まえ、活用か解体かの方針をお示ししたいと考えています。保存・活用を検討するに値するとの判断が為された場合は、特定の改修財源確保まで考慮の上で、現庁舎の活用主体を公募してまいりたいと考えています。いずれにしても、町民に広く開放される事業を想定しています。

同じく、庁舎周辺等整備基本設計の対象外としておりました厚真町総合福祉センター大集会室の改修については、ステージの狭隘さや出演者控室の確保等利用団体から多数の意見をお寄せいただいておりますので、庁舎周辺等整備基本設計の過程で今後明らかとなる文化交流施設や現庁舎の機能等を踏まえながら、改修のあり方について再検討してまいります。

庁舎周辺等整備事業の今後のスケジュールにつきましては、本年度中に青少年センターの解体に着手し、役場庁舎については令和8年中の完成、文化交流施設については令和8年度中に着手し、令和9年中の完成をめざしてまいります。



2月に開催された町民参加型ワークショップ

◆都市計画の推進

次に、都市計画の推進について申し上げます。

世界的な脱炭素社会構築の流れや厚真町周辺地域への次世代半導体工場の進出、大規模データセンターの設設計画等、めまぐるしい社会情勢の変化や

時代の要請に対応した都市計画の円滑な推進を図るため、本年度から始まる第5次厚真町総合計画策定に合わせ、厚真町都市計画マスタープランの改訂を進めてまいります。

また、令和5年度策定したゼロカーボンビレッジエリアデザイン及び上厚真市街地道路網基本計画に基づき、本年度は、都市計画の見直しを図るとともに、店舗跡地の再編と併せた変則5差路交差点の解消・視距確保、有効歩道幅員の確保など、交通安全対策や景観改善、ゼロカーボンビレッジの一部造成に着手いたします。

◆道路・河川の整備

次に、道路・河川の整備について申し上げます。

道路・橋梁については、幌内左岸線と富里線で構成する北部厚真川左岸道路の改築や、豊川上厚真線の舗装補修等9路線の整備を実施するほか、鹿沼上沢線の側溝整備1,500mの実施設計、官光橋及び奥高橋の長寿命化に取り組んでまいります。

河川については、ハビウ川で厚真川合流点から800mまでの区間について事業計画を策定するほか、これまでに引き続き崩壊した山間部からの土砂や倒木に対応するための浚渫や除木を進めるとともに護岸補修等、防災・減災対策をインフラの面からも強化してまいります。

北海道が管理する道道については、令和5年度に暫定盛土を実施した厚真浜厚真停車場線で延長約500mの改良工事が予定されています。上幌内早来停車場線及び北進平取線でも事業継続が予定されており、北進平取線については本年度に開通する予定です。また、厚真浜厚真停車場線の上厚真大橋外2橋梁の補修工事が予定されています。

二級河川では、令和5年度に引き続き、厚真川の二期改修と入鹿別川の掘削工、築堤工等の整備が予定されています。

なお、継続課題とされている社会資本の整備については、特に松浦橋の架け替えや都市計画道路苫小牧厚真通の整備等、早期事業化に向け国や北海道に対し苫小牧地方総合開発期成会などを通して重点的に要望活動を展開してまいります。



整備予定のハビウ川

◆公園・緑地の整備復旧

次に、公園・緑地の整備について申し上げます。

公園は、多くの町民が集う憩いと交流の場であり、安全・安心に利用できるよう適切な維持管理に努め、長寿命化計画に基づく予防保全的な修繕や改修によりライフサイクルコストの低減と平準化を図ってまいります。

道内外から多くの利用がある浜厚真野原公園サッカー場については、排水性能改善に向けた改修のための調査設計に着手します。

また、幌内地区の環境整備においては、幌内マナビィハウス横の広場を地域交流・防災広場として整備してまいります。

◆再生可能エネルギーの活用とゼロカーボンの推進

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

令和5年度から本格的な運用が始まったエネルギー地産地消事業により再生可能エネルギーを供給する5カ所の公共施設では、災害時の町民の生活や生命を守る拠点施設化と化石燃料由来の電力使用量の削減が図られているところですが、本年度は、ノンファーム型連携の実現により、5カ所の公共施設相互間での再生可能エネルギー供給が可能となり、本事業で整備された能力を最大限に活用できる見通しとなっています。

また、本事業の一部として整備したイチゴハウスにおいても、本年度から本格的にイチゴ生産がスタートすることで、新たな特産物の誕生も期待していま

す。

ゼロカーボン推進の重点エリアである上厚真地区の基盤インフラ整備や次世代高性能省エネ住宅（以下、「Z E H」という。）の建設促進に係る街区（ゼロカーボンビレッジ）の開発については、これまで建設を進めてきた子育て支援住宅を、本年度ゼロカーボンビレッジ内においてZ E H仕様で整備することで、本町におけるゼロカーボン推進モデル事業としてP Rと普及を図ってまいります。

また、町内住宅のゼロエネルギー化を促進するため、令和5年度補正予算により「住まいのゼロカーボン化推進事業補助金」制度を創設したところですが、本年度は当該事業の適用を再整理し、空調機器の設置や新築住宅向けメニューを充実するなど、耐震化を揃えた住宅施策として集約化を図ってまいります。

◆住環境の整備推進

次に、住環境の整備推進について申し上げます。

一部において、前述のZ E H化支援と重複しますが、民間住宅については、胆振東部地震で被災した住宅復旧や耐震化に対する支援を継続するとともに、ゼロカーボンを促進するための省エネ住宅の建設や改修、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を充実してまいります。また、あらゆる世帯や所得層のニーズに対応した町営住宅の再編や民間共同住宅の建設促進を図ってまいります。

住宅関連の各種補助制度については、新旧の制度が混在し、また複数の担当部署にまたがるなど、利用者にとって大変わかりにくいいため、可能な限り整理・集約し、町民の皆さまが利用しやすい制度に見直しを図ってまいります。

空き家対策では、利用可能な空き家に関する情報提供、取得等に対する助成支援により未利用資産の流動化促進を図ってまいります。あわせて、空き家の利活用を更に促進していくため、空き家情報のデータベース化、持ち主と利用したい人のマッチング、取得やリフォーム等に関する相談支援等を一体的に行う新たなプラットフォームの構築を図ってまいります。一方、老朽化が進む空き家に対しては、適切

な管理を指導助言しつつ、特定空き家に認定した危険な物件については除却を推進し、周辺環境の保全に努めてまいります。



地産地消事業で整備された太陽光発電施設

◆簡易水道・公共下水道

次に、簡易水道・公共下水道の整備について申し上げます。

簡易水道については、上厚真市街地ならびに上厚真地区の道道改良工事に伴う老朽管布設替え、幌内地区では道道改良に伴う配水管布設替え、表町地区では表町バイパス線（仮称）の新設工事にあわせ配水管の布設工事を実施してまいります。

公共下水道については、ストックマネジメント計画に基づき施設の更新を実施し、合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置整備事業により公共下水道区域外の生活排水処理を推進しており、現在の町域における水洗化率は86%となっております。本年度も同事業のP R活動を展開し、浄化槽の設置促進を図ってまいります。

◆地域公共交通の充実

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

令和4年3月に策定された『厚真町地域公共交通計画』に沿い、地域間幹線系統路線の維持・確保に努めるとともに、地域公共交通活性化協議会での議論を重ねながら、域内交通網の充実・課題解決に向けた取組を総合的に推進してまいります。

デマンド交通として多くの町民に利用されている「めぐるくん」は、運行データを分析しながら、効

率的な運行を追求するとともに更なる利便性向上に努めてまいります。

◆交通安全対策

次に、交通安全対策について申し上げます。

本町では、関係機関・団体一丸となった交通安全運動の推進や町民の皆さまの高い交通道徳意識もあり、令和5年8月に交通事故死ゼロ2000日を達成しました。引き続き、交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーが定着するよう、関係機関・団体とともに取組を進め、交通事故のない安全で安心なまちをめざしてまいります。

◆地域情報化の推進

次に、地域情報化の推進について申し上げます。

災害に強いまちづくりや地方創生を推進するうえで、情報通信基盤・通信網の強化は極めて重要です。令和4年3月には町内光回線未整備地区への民設民営による光ファイバー網の整備が終了し、同年4月からインターネット接続サービスが町内のすべての地域でスタートしたことから、本町が独自に整備した「あつまネット」については、その役割を終え昨年12月末で事業を終了しています。このことにより不要となる光ファイバー芯線については、令和6年度から計画的に撤去作業を進めてまいります。

今後はユニバーサルサービスとなった高速大容量通信網を活用して、町内全域で自治体デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を更に推進し、分野別にIoT技術、BWA、ローカル5GなどSociety5.0を見据えた用途別高度情報基盤整備を検討してまいります。

◆防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

令和4年9月に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、本町が特別強化地域に指定されたことを踏まえ、本年3月末までに『厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』、

『厚真町津波避難対策緊急事業計画』及び『厚真町津波防災地域づくり推進計画』の策定が終了します。これにあわせて関連する『厚真町地域防災計画』の改訂を進め、速やかに津波防災減災対策の強化を図ってまいります。

また、本年度は、厚真町津波避難対策緊急事業計画に基づき、浜厚真地区に、地域住民、地域事業所およびサーフィン利用者を対象とした津波緊急避難施設の建設に向けた実施設計を行い、令和7年度中の完成をめざしてまいります。

防災減災力向上のためには、町民の皆さまの防災に対する意識および地域のコミュニティ力の強化が不可欠であることから、防災減災意識を高めるため、引き続き防災マップ学習会、自主防災組織設立を支援するための勉強会を開催し、自助、共助、公助による防災減災体制の連携・強化を図ってまいります。とりわけ、本年度は、平時、災害時における地域力向上のため、モデルケースとして地域におけるコミュニティタイムラインの作成を予定しております。

また、旧富野小学校に代わる新たな災害備蓄品・支援物資の拠点保管施設として新町地区において防災備蓄倉庫の建設に着手いたします。



11月に開催された津波防災地域づくり推進協議会

みんなで支えるあつまをめざして

◆住民自治の推進

次に、住民自治の推進について申し上げます。

ゴミ出し、日常的な買い物、除雪、草刈り等、高齢化の進展とともに身近な生活上の問題が顕在化し

ており、地域コミュニティによる共助・互助や住民と行政の協働の在り方に関して、既存の仕組みや枠組みを超えた新たな視点や支え合いによる取組が求められています。時代や社会の変化に対応した新しい仕組の構築に向け、関係者の皆さまとともに協議を進めてまいります。

また、住民自治は迅速で正確な行政情報や広聴活動で支えられています。町民参加を促進するためにも広報誌だけでなく、インターネットメディア等様々な媒体を活用した広報活動によって住民の皆さまとの情報共有に努めるとともに、町政懇談会や町政モニター等の広聴活動をこれまで以上に充実してまいります。

◆行財政運営の健全化

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

胆振東部地震による災害関連事業である宅地耐震化推進事業及び被災森林再生事業への取組や庁舎周辺等整備及び日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった大規模な自然災害に備えた防災・減災対策等、しばらくは一定規模の臨時的財政需要が見込まれます。歳入では、町民税の減少が見込まれますが、地方交付税については、災害復旧債や過疎債の償還にかかる基準財政需要額への算入により増額する見込みです。地方債については、宅地耐震化推進事業等前述の大型事業により相当額を調達しなければなりません。

歳出では、地方財政措置を見込める災害復旧事業をはじめ、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業、国営かんがい排水事業、過疎対策事業等の償還により公債費が増嵩しますが、公債費等として基準財政需要額に算入されますので、正しく恐れるという意味では主要財政指標の動向に留意していく必要があります。むしろ今後の経済対策や社会保障費の増嵩、少子化対策等選択の余地がない異次元の政府支出への同調圧力が危惧されるところです。

災害復旧と復興を最優先課題にすると同時に、大規模な自然災害に備えた施設整備及びDXやゼロカーボン施策の推進など変化していく経済社会への対応と公共投資は、地域振興のために必要不可欠で

はありますが、より効果的な財政出動が求められます。当面は、国や北海道の支援を最大限に活用しながら、本町の資産形成が現役世代と将来世代にとって有益で公平な負担となるよう十分な配慮を心がけてまいります。

行政事務の効率化、効果的な行政サービスの提供を推進するため、本年度から指定管理者が行う業務や経理の状況を確認・評価する指定管理者評価制度の運用を開始するとともに、スポーツ施設をはじめとする公共施設の適用拡大について検討を進めてまいります。また、日本郵便株式会社との事務委託契約により、住民票をはじめとする公的証明書の交付事務について、町内3郵便局の窓口での取扱いを開始し、町民の利便性向上を図ってまいります。

デジタル時代を見据え、民間から派遣されるデジタル人材を活用し、IT化を手段としてさまざまな業務の効率化・課題解決を行うDXの取組を更に加速化させるとともに、引き続き電子申請の拡大や庁内の文書管理の電子化に取り組んでまいります。また、地方公共団体の住民記録や税務をはじめとする基幹業務システムを共通化・標準化したうえで、まとめてひとつのクラウド上の基盤に構築する「ガバメントクラウド」への移行期限が令和7年度末までと義務付けられていますので、環境構築へ向けて、本年度からデータ移行等の準備を進めてまいります。

また、行政サービスの質の向上を図り、町民の信頼に応え、時代の要請に的確に対応するためには、職員の資質向上が不可欠です。人事評価制度の適切な運用による人材育成・能力開発を進めるとともに、職員個々の特性に合った研修を実施するなど、職員の意識改革・能力向上に取り組んでまいります。

◆おわりに

以上、令和6年度の町政執行に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

急速な人口減少が進む中、「100年先も安心して幸せに暮らし続けられる厚真町」を次世代に引き継いでいくため、その礎となる持続可能なデジタル田園都市基盤の構築が急務となっています。本年は、

第5次厚真町総合計画の策定に着手しますが、バックカスティング思考やアジャイル型タスクフォースなど、町職員や町民参画を誘う価値の共創と地域創生システムを構築し、オンリーワンのイノベーション空間をめざして挑戦を続けてまいります。

老若男女と新たな人材が融合する、そんな未来を想像しながら、町職員と一丸となって町政執行に邁進してまいりますので、町民の皆さまならびに町議会の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、町政執行方針の説明といたします。

※文中の「本年3月」とは令和5年度末のこと、「昨年度」とは令和4年度のこと、「本年度」とは令和6年度のことを表します。

教育行政執行方針



新しい時代を担える子どもの育成と生涯学びあい、
支えあえる地域づくりに向けて

厚真町教育委員会教育長
遠藤 秀明

令和6年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

平成30年の北海道胆振東部地震から今年で6年目を迎え、この間、復旧と復興への歩みが進められる中、新型コロナウイルス感染症の5類移行や国際的な紛争が収まらない世界情勢などを背景に、今、私たちには、急激に変化する予測困難な時代の中で生き抜く資質・能力の育成が求められています。特にコロナ禍における一定の制限を伴う日常生活や活動などの経験を経て、徐々にコロナ禍以前の活動が復活または再開し始めた今、取組の目的や内容の見直しのほか、新たな発想による事業展開が必要な時期を迎えております。

教育委員会といたしましては、本町の教育目標として掲げる「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を念頭に、令和8年度から10年間を期間とする新たな「厚真町教育振興基本計画」の策定に向けた、教育分野の現状分析と今後の方向性の検討を進め、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人ひとりが持つ能力・可能性を最大限に伸ばさせ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、各施策を推進することといたします。

以下、令和6年度の重点的な事項について申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

個別最適で協働的な学びの実現を目指す学校教育においては、本年度も、児童生徒一人ひとりの学びの充実を図るため、子どもたち自身が9年先を見つめ、振り返りながら成長の階段を上ることをねらいとする小中一貫教育の取組を軸に、授業における「あつまスタイル」の継続とともに探究的な学びの実践と検証を重ねながら、児童生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進に努めます。

また、児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図るほか、自分の身の周りの「人・もの・こと」との体験や探究的な学びを通じてそこに生きる人の生き方を知り、自らの生き方や地域の将来について考える「ふるさと教育」を推進してまいります。

文部科学省では、現実空間とコンピューターが作り出す仮想空間が高度に融合した社会とされる Society5.0時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出すために、GIGAスクール構想を推進しており、本年度も一人一台のタブレット端末の環境を生かし、授業や教育活動における効果的な活用やそのサポートなど、学習ニーズに応じた活動の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、こども園、小学校、中学校における、きめ細かな子どもたちの見取りを基に情報を共有するなど、関係機関による連携体制の強化を図ります。本年度は、「通級指導教室」の対象を拡大し、中学校にも開設するほか、引き続き小学校、中学校に特別支援教育支援員等を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学びの場につなげられるよう支援の充実に努めてまいります。



タブレット端末を活用した授業の様子

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

本町では、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指し、カリキュラムの編成、コミュニケーション科の設置などを進めてまいりました。これまでの教科横断的な取組による厚真PRプロジェクト学習の実践と改善、全授業へのALTの配置、英語検定の支援などにより、現在の本町の児童生徒の外国への興

味・関心や英語力は着実に伸びてきております。

また、令和4年度から開催している町内でのイングリッシュキャンプでは、昨年度は4回の開催で、34人の中高生が参加し、入国審査や両替、インタビュー体験、調理実習など、ALTたちとの活動や交流を通して、コミュニケーションの楽しさや難しさを感じるなど、学びに対する意欲の向上が見られたところです。本年度もこうした活動の積み上げや学校におけるカリキュラムの見直しを進めるなど、英語教育活動の充実を図るとともに、本町の小中一貫教育を支える柱の一つとして、町内のこども園や厚真高校との連携した取組の可能性を探ってまいります。



イングリッシュキャンプの様子

第3に、「豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

長引いたコロナ禍と重なり、子どもたちの学校生活は大きな影響を受けています。教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる心のサポートを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のケアとサポートを最優先にしながら、豊かな心の力を育む教育活動の充実を図ってまいります。

また、児童会や生徒会などを含めた学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、併せて、心の通う人間関係を築いて

いく能力の素地を養ってまいります。さらに、教職員間の情報共有を徹底するとともに、学校、家庭、関係機関等との連携の下、教育相談などを通して、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。また、様々な要因により不登校となる児童、生徒への寄り添い、学びの場・居場所の確保など、適切な対応に努めてまいります。

健康の増進と体力の向上については、本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストの分析結果や健康診断結果を基に、成果や課題の明確化を図り、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちの健康の増進と体力向上に向けた取組を学校、家庭、地域と連携して進めてまいります。

学校給食においては、食物アレルギー対応など、今後もこれまで以上に衛生管理の整った安全な給食の提供に努め、児童や生徒らが食べることの大切さ、楽しさを知る機会となるよう食育の推進にも努めてまいります。

また、学校給食費については、昨今の物価高騰の影響が各家庭に及んでいる状況であり、本年度も、小中学校児童生徒及びこども園園児の給食費については現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

本町のすべての教職員が所員となって、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究や教育関係職員の研修に関する企画及び運営などを行う厚真町教育研究所では、学校教育に関わる公開研究会や部会活動が活発に行われております。本年度も引き続きこれまでの取組の成果と課題の検証と実践を重ねながら「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教

育を一層推進してまいります。

近年、少子化や教員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境の変化に伴い、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても部活動指導員の配置による働き方改革の推進をはじめ、今後の部活動の在り方について、近隣との広域的な関わりも視野に入れながら、町のスポーツや文化の振興との一体的な検討を重ね、条件が整ったものから土、日の部活動を地域移行するなど段階的に進めてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく検証サイクルを実践しながら、今後も関係機関との連携、協議の継続のほか、大規模災害の経験や知見を踏まえた防災学習の実施、交通安全・防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、夏期における猛暑が与える児童生徒、教職員の健康への悪影響を軽減するため、本年度は町内のすべての小学校、中学校の普通教室、職員室、体育館等に空調機器を設置するほか、改正バリアフリー法への適合に必要な改修工事の実施や指定避難所としての防災機能の向上を図るなど、教育活動をはじめ、災害時にも安全・安心に学校施設を利用できる具体的な環境整備を進めてまいります。

北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、公営塾の開設により、3人の地域おこし協力隊・教育魅力化支援員がスタッフとして、生徒たちとの信頼関係を構築しながら、放課後生活の充実を図ってまいりました。本年度も生徒が主体的に行う探究型学習の取組を本町の特色を生かしながら、多角的に支援したり、公営塾の活動等を情報発信したりするなど、高校の特色化と高校生活の魅力化を一層推進してまいります。また、昨年度設置された学校運営協議会とも連携し、地域とのつながりを深めた学校運営を支援してまいります。



ふるさと教育の様子

社会教育

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

厚真町では小学校から中学校までの9年間で「厚真の未来を語る子」の育成を目指し、地域人材をはじめ、あらゆる資源を児童生徒の学びに結びつけ、体験的、探究的、教科横断的な授業づくりに生かせるよう「ふるさと教育」を学校教育、社会教育の両輪で推進しております。本年度も、コミュニティ・スクールをはじめ、地域の企業や団体、個人などの参画による「あつまるねっと」のさらなる充実を図るとともに、学校と地域の協働体制を深め、特色ある教育活動を支援してまいります。

また、将来の厚真の教育について、学校、地域、教育委員会の立場を越えて協議するプロジェクトにより、これからの時代に求められる資質・能力とともに、100年先の厚真を創る100の学び場を考えるワークショップも開催されています。これらの活動を令和8年度からスタートする新たな「厚真町教育振興基本計画」に生かすなど、子どもたちの育ちを中心に捉え、関わる大人も共に成長続ける社会全体の教育力の向上に努めてまいります。

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所の確保については、放課後児童クラブや放課後子ど

も教室において、子どもたちが自ら考え、選択し、チャレンジするという主体性を尊重しながら、多様な体験活動や異学年交流など、健全な発達を促す環境と放課後時間の充実に努めてまいります。

恵まれた自然環境の下で、主体的かつ体験的な学びを積み重ね、感覚を磨きながら、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなっている冒険の杜管理運営事業については、地域に開かれた場を意識しながら、地域人材や保護者等と連携、協働し、遊びや学びを展開してまいります。



あつひゃくの様子

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申し上げます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、親子の自然体験や出前講座、英会話教室のほか、プラネタリウムの定期投影会に合わせて多世代が多種多様に関わり合いながら主体的に学びを深める「ディスカバリーカルチャー」、世界で活躍する方々と出会い、興味・関心等を深めていく講座「アツカレ（厚真未来カレッジ）」を本年度も引き続き開催するなど、町民の学習ニーズに沿った生涯学習の充実と町民の積極的な参加を促す学びの場の創出を図ってまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、昨年度は、歌謡ステージ部門を別途夏期に開催し、他部門については、ほぼ従来通りに開催することができました。個々の新たな出展も見られるようになってきており、本年度は、

さらに展示、発表方法に工夫を加えながら開催に向けた準備を進めてまいります。

読書は、子どもから大人まで、私たちにとって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできない活動です。本年度も引き続き図書フェスティバルの開催など読書の魅力と素晴らしさを参加者に伝えるイベントを企画するほか、こども園、高齢者福祉施設等への移動図書車を運行し、読書に親しむ機会の拡大と図書サービスの提供に努めるとともに、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら読書活動の推進を図ってまいります。

また、庁舎周辺等整備に伴い、町民の学びや様々な活動の新たな拠点となる文化交流施設について、図書館の活用や町民主体の文化・芸術・創作活動を推進していく上で有効な運営方法等の検討を進めてまいります。

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。

これら有用な資料の公開や土器、ガラス玉作り、軽舞遺跡調査整理事務所の特別開放、日高幌内沢地形地質見学、トーチカなどの戦争遺跡見学のほか、ふるさと教育や防災教育における資源として、保存・展示・活用方法などに工夫を加え、歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、全国から注目されている本町のアイヌ文化財の展示や文化伝承活動の取組についても、関係者や町民の皆さんの意見をもとに関係省庁と協議・調整を行ってまいります。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、地域の活力につながります。

コロナ禍の影響でスポーツに親しむ機会が減少傾向にありましたが、昨年度からは各種スポーツイベントへの参加や体力づくりなどに取り組む方々の姿が多く見られるようになりました。本年度も、関係団体の協力の下、生涯にわたる地域の新たなスポーツ普及推進環境の構築に向け、検討を進めてまいります。

また、4種ライト陸上競技場として整備された厚真中学校グラウンドでは、昨年度、苫小牧陸上競技協会主催の「厚真フィールドチャレンジ競技会」ほか、「町内小学校陸上教室」「健康ふれあいマラソン大会」などが開催され、町内をはじめ道内各地から小学生、中学生、高校生、一般合わせて、延べ840人が参加し、自らの記録にチャレンジするなど、活発な交流が展開されており、本年度も、さらなる利用促進、交流人口の拡大を図りながら、生涯スポーツの充実に生かしてまいります。

体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっている集まりンピックの開催に当たっては、子どもから高齢者まで多くの皆さんが参加し、競技を楽しめるよう工夫に努めてまいります。

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

本年度も「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を目標に、町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

町長
施政方針

教育行政
執行方針

予算の
概要

主な事業と
予算

その他

|| 予算の概要

令和6年度予算

138億600万円

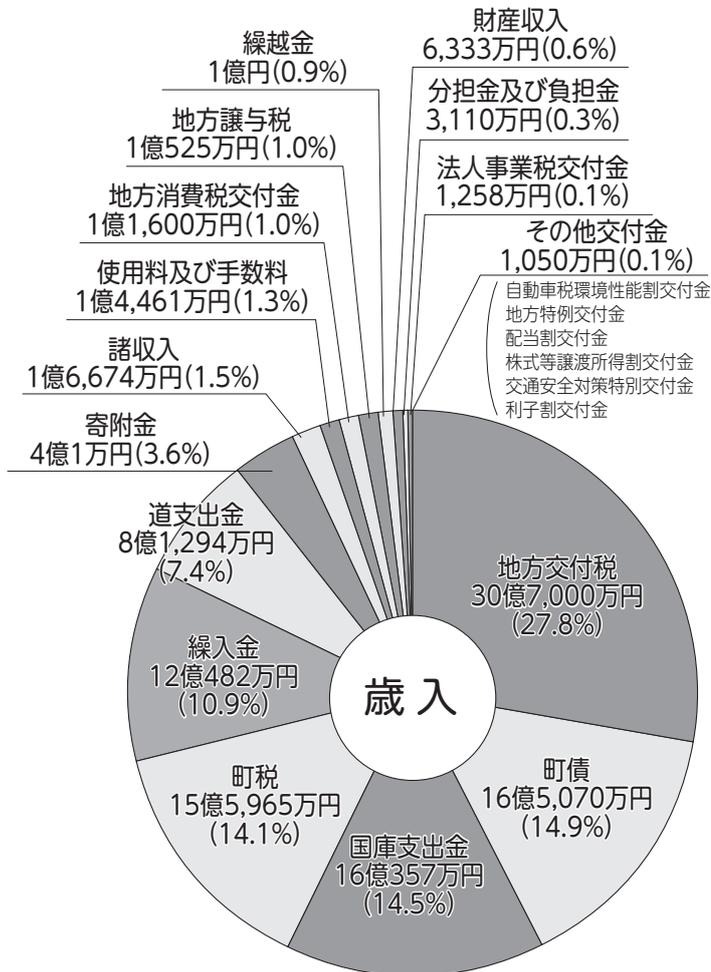
令和6年度一般会計予算は110億5,000万円で、前年度に比べて13億9,000万円(14.4%)増額となりました。特別会計(国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業)の予算総額は、13億4,780万円、特別会計から移行した簡易水道事業等の公営企業会計の予算総額は、14億820万円となりました。

令和6年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、138億600万円で、前年度に比べて17億9,070万円(14.9%)増額しています。

会計名		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率	
一般会計		110億5,000万円	96億6,000万円	13億9,000万円	14.4	
特別会計	国民健康保険事業	6億2,070万円	6億120万円	1,950万円	3.2	
	後期高齢者医療	1億180万円	9,910万円	270万円	2.7	
	介護保険事業	保険事業勘定	5億8,350万円	5億7,800万円	550万円	1.0
		介護サービス事業勘定	4,180万円	4,180万円	0万円	0.0
	簡易水道事業	0万円	7億7,000万円	-7億7,000万円	皆減	
	公共下水道事業	0万円	2億6,520万円	-2億6,520万円	皆減	
	計	13億4,780万円	23億5,530万円	-10億750万円	△ 42.8	
公営企業会計	簡易水道事業	収益的支出	4億8,486万円	0万円	4億8,486万円	皆増
		資本的支出	5億4,734万円	0万円	5億4,734万円	皆増
	下水道事業	収益的支出	2億3,720万円	0万円	2億3,720万円	皆増
		資本的支出	1億3,880万円	0万円	1億3,880万円	皆増
	計	14億820万円	0万円	14億820万円	皆増	
合計	138億600万円	120億1,530万円	17億9,070万円	14.9		

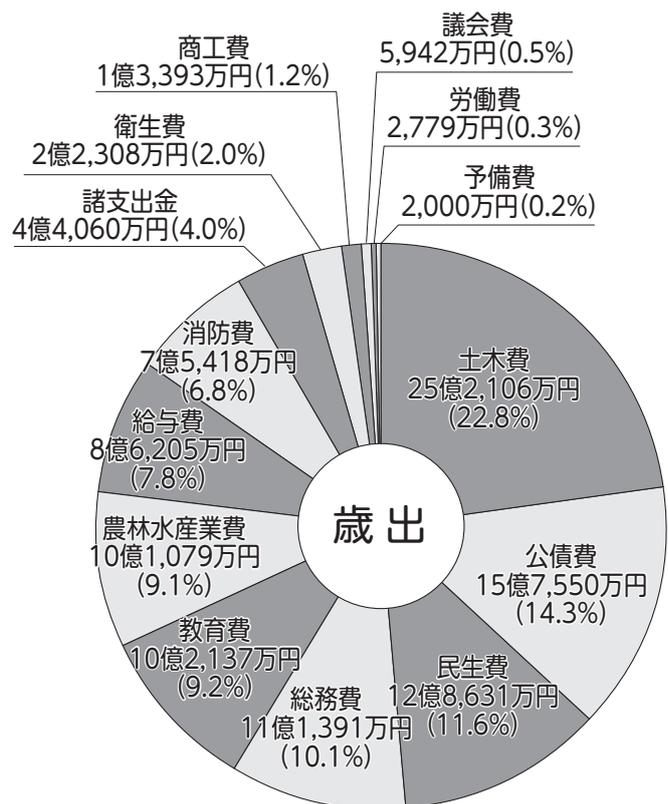
※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

一般会計の内訳



歳出 チェックポイント

前年と比較すると、衛生費において2億8,417万円の減額となっています。これは、前年度まで簡易水道事業特別会計繰出金を予算計上していたものが、公営企業会計へ移行したことにより、繰出金に相当する額を諸支出金において予算化したことによるものです。土木費では表町バイパス線整備工事、橋梁長寿命化事業、子育て支援住宅整備事業などで4億3,108万円（20.6%）、教育費では各小学校のバリアフリー化工事などで4億5,847万円（20.6%）の増額となっています。諸支出金は、令和6年度から簡易水道事業と公共下水道事業が公営企業会計へ移行したことに伴い、公営企業会計へ繰出金相当額の補助金と出資金を新設しました。



歳入 チェックポイント

前年度と比較すると、町税は6,632万円（4.4%）の増額となっており、固定資産税の増収によるものです。

地方交付税は過疎対策債、災害復旧事業債の元利償還金に係る基準財政需要額への参入額増などで、1億9,700万円（6.9%）の増加を見込んでいます。

国庫支出金は学校施設環境改善交付金などの増額により5億1,602万円（47.4%）の増額となっています。

繰入金は、減債基金などの減額により8,984万円（▲6.9%）の減額となっています。

町債は、子育て支援住宅建設、防災備蓄倉庫整備、学校教育施設等整備事業などにより、6億3,170万円（62.0%）の増額となっています。

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

令和6年度 主な事業と予算

※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

人が輝くあつま

子ども・子育て支援の充実

出産・子育て応援事業 277万円

住民課子育て支援グループ

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでをとおして身近で相談に応じ、さまざまなニーズに寄り添い必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。また、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯などへの経済的支援として、出産・子育て応援事業を一体的に行います。

財源内訳

国の負担	184万円
道の負担	46万円
町の負担	47万円

子育て支援給付事業 1,385万円

住民課子育て支援グループ

子育て支援に係る給付事業を実施し、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

財源内訳

道の負担	45万円
エンゼル基金繰入金	1,000万円
町の負担	340万円

こども園運営事業
(こども園つみき、宮の森こども園運営支援) 3億868万円

住民課子育て支援グループ

こども園つみきの管理と運営を行います。また、令和6年4月1日から民営化される宮の森こども園に対し、運営費となる施設型給付費の給付、保育の質の維持・向上および人材確保等に関して必要な補助を行うとともに、町職員の派遣により、園の健全な運営に対する支援を行います。

財源内訳

国の負担	5,905万円
道の負担	2,691万円
保育料負担金等	181万円
給食費等	337万円
広域入所	204万円
ふるさと応援基金繰入金	4,300万円
エンゼル基金繰入金	30万円
幅田榮佐久児童福祉基金繰入金	16万円
雑入	6万円
施設使用料	795万円
職員派遣費用負担金	1,002万円
町の負担	1億5,401万円



宮の森こども園運営バトンタッチ式

新規	子ども・子育て支援事業計画策定事業	460万円
-----------	--------------------------	-------

住民課子育て支援グループ

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、第3期厚真町子ども・子育て支援事業計画を策定し、就学前と小学生の児童を対象に、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ります。

財源内訳

町の負担	460万円
------	-------

冒険の杜管理運営事業	349万円
-------------------	-------

生涯学習課社会教育グループ

厚真・上厚真放課後児童クラブや放課後子ども教室、こども園と連携しながら、主に放課後子どもセンター周辺の森や上厚真小学校学校林等の環境整備を行い、児童の遊び環境の充実を目指します。

財源内訳

国の負担	116万円
道の負担	116万円
町の負担	117万円

学校教育の充実

学校施設環境改善事業	4億4,530万円
-------------------	-----------

生涯学習課学校教育グループ

学校施設で、障がいのある児童生徒や教員が安心・安全に学校生活を送ることができる教育環境の実現と、指定避難所としての防災機能の向上を図るため、令和5年度から令和7年度まで町立学校4校でバリアフリー化の設計・工事を行います。

財源内訳

公共施設維持補修基金繰入金	2,000万円
国の負担	2億2,200万円
地方債	2億円
町の負担	330万円

学校給食センター管理運営事業	8,958万円
-----------------------	---------

学校給食センター

新鮮な地元食材を活用し、栄養バランスの取れた安全・安心な給食を提供するとともに、食物アレルギーを有する児童・生徒が他の児童・生徒と同じように給食を楽しめるよう、アレルギー対応給食を提供します。
また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成を図ります。

財源内訳

学校給食賄材料納付金	3,372万円
ふるさと応援基金繰入金	2,000万円
町の負担	3,586万円

社会教育の充実

ふるさと教育推進事業	1,154万円
-------------------	---------

生涯学習課社会教育グループ

小学1年生から中学3年生までの9年間（小中一貫教育）のふるさと教育で、学校や放課後等で活動するボランティアの動きを加速させ、体験的、探究的、教科横断的な教育カリキュラムの実施に向けて、学校・地域・行政が連携、協働しながら、「厚真の未来を語る子」の育成を目指します。

また、町民、学校、行政が一体となって本町の教育を考える場として100年先の厚真を創る、100の学び場プロジェクト「あつひやく」の継続開催や、世界の第一線で活躍する本物から学びを深める、多世代型の学びの場である厚真未来カレッジ「アツカレ」を開催します。

財源内訳

道の負担	28万円
ふるさと応援基金繰入金	1,000万円
町の負担	126万円

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

アイヌ歴史文化センター整備事業 1,065万円

生涯学習課社会教育グループ

厚真町から出土したアイヌ文化を中心とする埋蔵文化財の価値を広く一般に展示・公開し、適切な保存と調査研究の拠点として、アイヌ歴史文化センターを整備します。

財源内訳

国の負担 852万円

町の負担 213万円



全国から注目の厚真町のアイヌ文化財

生涯スポーツの振興

厚真中学校陸上グラウンド管理事業 202万円

生涯学習課社会教育グループ

厚真中学校陸上グラウンドを日本陸連4種ライト公認競技場として維持管理し、学校開放の枠組みで町民に開放することで、健康増進と体力向上・競技者育成を図るとともに、公認陸上大会の開催や合宿誘致を行うことで、地域間交流人口の増加を目指します。

財源内訳

町の負担 202万円



日本陸連4種ライト公認競技場として整備している厚真中学校陸上グラウンド

まちづくり人材の育成

地域活性化起業人交流事業 2,964万円

まちづくり推進課政策推進グループ

三大都市圏に所在する民間企業等の社員が、自身の持っているスキルや知見を活かしながら本町独自の魅力や価値につながる事業に従事することで、魅力ある地域づくりを行い、地域の元気を作り出すとともに、本町への人の流れの創出を目指します。

財源内訳

町の負担 2,964万円

地域おこし協力隊活動事業 (起業型・協働型) 1億287万円

まちづくり推進課政策推進グループ

本町で起業を目指す起業家人材（起業型地域おこし協力隊）の育成・誘致に加え、既に町内で起業もしくは新規事業を立ち上げて間もない事業者のもとに、事業を共に創れる人材（協働型地域おこし協力隊）を配置すること等を通して、先進的で継続的な事業および新規雇用の創出などを進め町内の活性化を図ります。

財源内訳

町の負担 1億287万円

起業家人材育成事業 4,257万円

まちづくり推進課政策推進グループ

町内の起業家人材を育成するため、情報発信、関係人口創出、町内での起業に向けた雰囲気作りの醸成、起業家育成プログラム「厚真町ローカルベンチャースクール」を一体的に実施し、起業家を軸としたコミュニティづくりと、人が人を呼ぶ好循環の創出、町内経済の好循環を目指します。

財源内訳

国の負担 2,107万円

町の負担 2,150万円

健やかで安心なあつま

高齢者福祉・介護の充実

新規	高齢者介護サービス等事業 充実支援事業	306万円
----	------------------------	-------

住民課福祉グループ

町内介護保険通所事業が行う機能訓練サービスを支援し、利用者の身体機能の維持向上や生活の質（QOL）の向上を図ります。

財源内訳

人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金	300万円
町の負担	6万円



介護サービス充実支援事業に関する事業者説明会

社会福祉・障がい者福祉の充実

重層的支援体制整備事業	1億1,564万円
-------------	-----------

住民課福祉グループ

改正社会福祉法に基づき、市町村で相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うことを目的に創設された重層的支援体制整備事業を行い、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制と早期支援アプローチ体制を構築します。

また、北海道胆振東部地震被災者支援のライフ・サポート・アドバイザー訪問支援も継続して行います。

- ・重層的支援体制整備事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・自立相談支援事業
- ・障がい者相談支援事業
- ・利用者支援事業（こども家庭センター型）
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・生活困窮者等のための地域づくり事業
- ・厚真子育て支援センター運営事業
- ・厚南子育て支援センター運営事業

財源内訳

国の負担	5,656万円
道の負担	2,435万円
介護保険勘定繰入金	434万円
町の負担	3,039万円



4月から運営が変わった地域包括支援センター

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

障がい者地域生活支援事業 1,125万円

住民課福祉グループ

障がい者等が日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい者等の状況に応じ各種事業を行います。

- ・自発的活動支援事業
- ・地域生活支援拠点事業
- ・日常生活用具給付等事業
- ・日中一時支援事業
- ・移動支援事業
- ・手話通訳者広域派遣事業
- ・成年後見制度法人後見支援事業
- ・成年後見制度利用支援事業

財源内訳

国の負担 522万円
道の負担 261万円
町の負担 342万円

新規 福祉施設災害復旧施設支援事業 1,800万円

住民課福祉グループ

平成30年胆振東部地震により全壊し、令和2年度に移転建設した社会福祉法人北海道厚真福祉会が運営する特別養護老人ホーム豊厚園等について、令和6年度から償還が開始されることから、令和6年度から5カ年にわたり災害復旧建設費を支援します。

財源内訳

町の負担 1,800万円

保健・医療の充実

健康診査・健康相談・健康教育の推進 2,976万円

住民課健康推進グループ

住民健診事業、健康相談などを行うことで、住民の健康の保持増進を図ります。

また、妊娠・出産に係る不安や経済的負担を軽減し、妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。

財源内訳

国の負担 26万円
道の負担 197万円
各種検診負担金 12万円
後期高齢者健康診査委託金 239万円
ふるさと応援基金繰入金 1,000万円
高齢者の一体的事業委託金 367万円
町の負担 1,135万円

新規 総合ケアセンター整備事業 1,800万円

住民課町民生活グループ

町民が安全安心で快適に施設を利用できるよう改修工事を実施します。

- ・空冷式チラー交換工事（老朽化による不動）
- ・建物外壁修繕（ひび割れ、タイル浮き等）
- ・排煙窓改修（開閉不備）
- ・エアコン設置（補完）

財源内訳

町の負担 1,800万円



総合ケアセンターゆくり

みのり豊かなあつま

農業の振興

エゾシカ被害防止対策事業 693万円

産業経済課農業グループ

野生エゾシカの駆除を行い、農作物被害の抑制を図ります。

財源内訳

道の負担 126万円

町の負担 567万円

農業後継者育成総合対策事業(町単独) 1,537万円

産業経済課農業グループ

農業後継者の育成と確保対策として利子助成や補助を行い、将来の本町農業を支え地域に貢献する中核的な担い手の育成を目指します。

- ・農業後継者育成対策資金利子助成
- ・新規就農者等支援対策事業補助金
- ・農業経営法人化支援助成金

財源内訳

担い手育成夢基金繰入金 1,537万円

新規就農者育成総合対策事業(補助) 3,093万円

産業経済課農業グループ

就農後の新規参入者や農家後継者へ「経営発展への支援」、「資金面の支援」および「就農初期の青年就農者サポート」等を行うことで定着を図り、将来の本町農業を支え地域に貢献する中核的な担い手の育成を目指します。

- ・経営発展支援事業
- ・経営開始資金事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・経営継承・発展支援事業補助金

財源内訳

国の負担 200万円

道の負担 2,693万円

町の負担 200万円

地域おこし協力隊活動事業(農業支援員) 4,851万円

産業経済課農業グループ

人口減少や高齢化などが進み人材・労働力不足となっている農業振興のため、「厚真町地域おこし協力隊・農業支援員」として、都市から人材を誘致し、農作業の支援活動や研修農場での研修により、栽培技術などの基礎を学びながら就農を目指し、地域の担い手となる人材を確保します。

財源内訳

町の負担 4,851万円

スマート農業推進事業 950万円

産業経済課農業グループ

労働時間の大幅な短縮や、作業効率化による経費削減など、超省力化技術に貢献するGNSSガイダンスのRTK対応化および自動操舵技術、農業用ドローン、農業用ハウス内の環境制御技術導入を補助します。

財源内訳

ふるさと応援基金繰入金 900万円

町の負担 50万円

農業担い手育成センター管理運営事業 1,628万円

産業経済課農業グループ

地域おこし協力隊・農業支援員の農業技術研修や新規就農に向けた作付け作物の選定、就農先農地等の確保に関する事など、新規就農支援をワンストップで行う「農業担い手育成センター」の管理運営および、新規就農希望者の研修施設である「担い手研修農場」の管理運営を行います。また、担い手の育成指導や農業振興に対する助言・協力を行うリーダーの育成と活動を支援します。

財源内訳

研修農場生産品売払収入 313万円

地域振興基金繰入金 800万円

北海道農業公社助成金 17万円

研修費用実費負担金 192万円

町の負担 306万円

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他



担い手研修農場のイチゴハウス

新規 基盤整備田等水田機能強化事業 500万円

産業経済課農業グループ

厚真町内の基盤整備実施済水田等で、経年劣化等により低下した水田機能の強化に必要な経費の支援を行います。

- ・用水路等補修
- ・暫定水源確保のためのポンプ設置等
- ・畔塗機械協同購入・リース
- ・そ菜園芸施設・永年作物等の移転
- ・水張後の草地更新に伴う種子購入支援
- ・転作田へ水稲作付前に施行する田面の均平化

財源内訳

町の負担 500万円



基盤整備が進む水田

多面的機能支払事業 1億5,866万円

産業経済課農業農村整備グループ

農業・農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で取り組む農村資源の維持向上活動を支援します。

財源内訳

道の負担 1億1,921万円

町の負担 3,945万円

林業の振興

森林再生・林業復興支援事業 4,328万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

森林整備を実施する森林所有者を補助し、森林整備の推進を図ります。

- ・造林推進対策事業（被災森林）補助金
- ・被害木整理推進対策事業補助金

財源内訳

道の負担 1,633万円

地方債 570万円

緑化事業基金繰入金 291万円

森林再生・林業復興基金繰入金 1,267万円

町の負担 567万円

森林再生・林業復興整備事業 2億円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

北海道胆振東部地震により被災した森林へアクセスする路網の整備を促進するため、林業専用道（規格相当）を開設します。

財源内訳

道の負担 2億円

環境保全林整備事業 1,858万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

新町、豊沢、宇隆地区環境保全林内において木材生産だけでなく、散策、環境教育、体験プログラム等の多様な活用方法を検討・実施することで、森林の持つ魅力を広く体感できる場所として整備します。

財源内訳

森林環境譲与税	1,639万円
緑化事業基金繰入金	77万円
森林環境譲与税基金繰入金	102万円
町の負担	40万円

被災町有林等造林事業 1億3,037万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

北海道胆振東部地震により被災した町有林や町有林と一体で事業を行う私有林を復旧するための森林整備を行います。

財源内訳

道の負担	1億747万円
町有林間伐材売払収入	500万円
緑化事業基金繰入金	1,790万円

水産業の振興

漁業後継者育成対策事業 480万円

産業経済課経済グループ

人口減少や高齢化などが進み人材・労働力不足となっている漁業振興を図るため、「厚真町地域おこし協力隊・漁業支援員」として、都市から人材を誘致し、漁船への搭乗や支援、鶴川漁協での研修などで、漁業の基礎を学びながら就業を目指し、地域の担い手となる人材を確保します。

財源内訳

町の負担	480万円
------	-------

新規 ホタテ稚貝放流事業 495万円

産業経済課経済グループ

厚真地区では天然資源の自然更新によりホタテ資源量を確保していましたが、ここ数年の資源については、稚貝の卓越発生が見られなかったことから、令和7年度以降の漁獲資源の確保を図るため、鶴川漁協が実施する稚貝放流事業に対して補助を行います。

財源内訳

町の負担	495万円
------	-------



ホタテの稚貝が放流される様子

商工業の振興

新規 サテライトオフィス整備事業 2,000万円

産業経済課経済グループ

サテライトオフィスを核とした周辺施設を整備し、機能強化、利便性の向上を図り、利用者数の拡大を図ります。

新町シェアサテライトオフィス周辺にある未改修の既存住宅2棟について、オフィスを利用する事業者用住宅に整備します。

財源内訳

町の負担	2,000万円
------	---------

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

キャッシュレス決済推進事業 495万円

産業経済課経済グループ

地域循環型ICカード「あつまるカード」の普及活動に対する支援や、町内事業者がキャッシュレス決済機器を導入するための支援を行うことで、町内のキャッシュレス決済促進を図ります。ECビジネスに新たに取り組む者や拡大を試みる者に対し支援することで地域経済の活性化を図ります。

財源内訳

町の負担 495万円

起業推進事業 1,720万円

産業経済課経済グループ

起業に向けた取り組みを支援するため、起業時の開業経費等の負担を軽減することで、新たな起業への取り組みを奨励し、町内経済の活性化を図ります。

財源内訳

復旧・復興基金繰入金 1,600万円

町の負担 120万円

ハスカップ・地域ブランド化推進事業 180万円

産業経済課経済グループ

栽培面積日本一を誇る厚真産ハスカップを生産者や町内事業者の関係団体などが連携してブランド化を進め、地域活性化を図るための補助金を交付します。

財源内訳

ふるさと応援基金繰入金 150万円

町の負担 30万円

観光・交流のまちづくりの推進

交流促進センター運営事業 4,658万円

産業経済課経済グループ

都市住民と町民のふれあいや交流を通じて、産業の振興と住民福祉の増進を図ることを目的として設置した厚真町交流促進センターの適正な施設管理および運営管理をします。

財源内訳

地方債 2,000万円

町の負担 2,658万円

観光イベント支援事業 1,571万円

産業経済課経済グループ

町内で開催されるイベントへの支援を行います。

財源内訳

復旧・復興基金繰入金 1,500万円

町の負担 71万円



夏に開催する田舎まつり

快適に暮らせるあつま

都市基盤の充実

町道舗装整備事業	1億3,430万円
建設課土木グループ	

道路の路面性状調査をもとに、老朽化した舗装の効果的な補修を行うことで道路の長寿命化を図り、安心安全な道路網を確保します。

- ・豊川上厚真線道路整備事業
- ・豊川共和線道路整備事業
- ・学園通り線道路整備事業
- ・新町宇隆線道路整備事業
- ・本郷通り線道路整備事業

財源内訳

国の負担	4,800万円
地方債	7,400万円
町の負担	1,230万円

町道改良舗装整備事業	5億5,680万円
建設課土木グループ	

町道の各種改良工事を行い、災害避難道路の複線化や交差点での車両待機をなくすこと、また道路排水を整備し、豪雨時の通行の安全性向上を図ります。

- ・北部厚真川左岸道路整備事業
- ・表町バイパス線道路整備事業
- ・漁業団地排水整備事業
- ・上厚真南排水路整備事業
- ・鹿沼上沢線道路整備事業

財源内訳

国の負担	1億3,600万円
道の負担	1,424万円
地方債	2億3,080万円
石油交付基金繰入金	1億7,576万円

橋梁長寿命化事業	1億3,150万円
建設課土木グループ	

町道軽舞豊丘線官光橋の架け替えを行うことで橋梁の長寿命化を図り、安心安全な道路網を確保します。

財源内訳

国の負担	7,500万円
地方債	5,650万円

河川補修事業	5,000万円
建設課土木グループ	

河川の堆積土砂などの撤去や支障木の伐採、河岸の補修を行うことで、正常な流水機能を確保し河川の氾濫や河岸の決壊を防ぎます。

- ・軽舞川浚渫
- ・ハビウ川浚渫
- ・チカエップ川浚渫
- ・分家沢川浚渫
- ・チケッペ川浚渫
- ・本郷の沢川河岸補修
- ・オココ沢浚渫
- ・チカエップ川河岸補修

財源内訳

地方債	5,000万円
-----	---------

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

新規 ハビウ川整備事業 900万円

建設課土木グループ

準用河川ハビウ川の厚真川との合流点付近からトコンマの沢付近までの改修を行うことで、正常な流水機能を確保し河川の氾濫や河岸の決壊を防ぎます。

財源内訳

町の負担 900万円



整備予定のハビウ川

新規 総合計画策定事業 840万円

まちづくり推進課企画調整グループ

令和8年度以降の厚真町のまちづくりの指針となる、新たな総合計画を策定します。

財源内訳

町の負担 840万円

新規 J-クレジット推進事業 587万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

町有林において吸収しているCO₂を国の制度に則ってJ-クレジットとして活用し、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを実施するとともに、脱炭素による持続可能な地域づくりのための「ゼロカーボンシティあつま」の取り組みを推進します。

財源内訳

緑化事業基金繰入金 587万円

幌内地区環境整備事業 400万円

建設課土木グループ

厚真ダム・厚幌ダム周辺地域の自然や親水景観を活用し、魅力ある憩いの場を整備することで町内外からの来訪者を誘導し、本町の観光振興と幌内地域の活性化を図ります。

財源内訳

町の負担 400万円

快適な住環境の確保と定住化促進

安全・安心省エネ住宅推進事業 4,580万円

建設課都市施設グループ

地震から人命と財産を守る住宅耐震化改修、再生可能エネルギーである太陽光発電設置、断熱効果を上げた省エネ住宅、ゼロカーボン化に資する住まいの建設・購入、改修などを進めるため、これらの費用の一部を補助します。

また、北海道胆振東部地震および余震により被災住宅の復旧工事を行う所有者等に対して、修繕費用の一部を補助します。

財源内訳

国の負担 40万円

道の負担 640万円

復旧・復興基金繰入金 3,700万円

町の負担 200万円

新規 子育て支援住宅建設事業 2億6,000万円

まちづくり推進課政策推進グループ

上厚真北部地域に開発予定の（仮称）ゼロカーボンビレッジ内において、これまで移住定住施策を進めてきた子育て支援住宅をゼロエネルギーハウス（ZEH）として整備することで、住宅分野におけるゼロカーボン推進のモデルとするとともに、当該分譲地の住環境のPRとゼロカーボンおよび移住定住施策の推進を図ります。

財源内訳

国の負担	1億900万円
地方債	1億5,100万円

公営住宅環境改善整備事業 2,373万円

建設課都市施設グループ

上厚真地区で不足する中堅所得者向けの賃貸住宅のため、長期間空き室となっている公営住宅を改修し、特定公共賃貸住宅として供給し地域の住宅供給環境の改善を図ります。

財源内訳

国の負担	479万円
公営住宅使用料	1,894万円



改修予定の上厚真公営住宅

宅地耐震化推進事業 (胆振東部地震)

10億9,971万円

まちづくり推進課政策推進グループ

北海道胆振東部地震により被害のあった造成宅地において、再度災害による被害の拡大を防止するため、滑動崩落防止対策工を行います。

財源内訳

国の負担	5億4,985万円
地方債	4億9,480万円
復旧・復興基金繰入金	5,000万円
町の負担	506万円

消防・防災の強化

防災備蓄倉庫整備事業

2億7,969万円

総務課情報防災グループ

北海道胆振東部地震以降、旧富野小学校に保管されている災害備蓄品および旧母子センター、水防倉庫等の庁舎周辺に保管されている各種防災資機材を集中保管するため、防災備蓄倉庫を整備し、災害時の物資輸送拠点とします。

財源内訳

地方債	2億7,540万円
町の負担	429万円

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

日本海溝・千島海溝地震防災・津波防災対策事業 5,231万円

総務課情報防災グループ

令和4年9月30日に指定された日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域および津波避難対策特別強化地域の指定に伴い、ハード・ソフト施策を組み合わせた「多重防御」による地震・津波に強いまちづくりを総合的に進めます。

財源内訳

国の負担	2,874万円
道の負担	90万円
地方債	1,290万円
町の負担	977万円



津波防災地域づくり推進協議会

新規 コミュニティタイムライン推進事業 363万円

総務課情報防災グループ

災害時の逃げ遅れによる犠牲者ゼロを目指し、町民が主体となって円滑で迅速な防災対応が取れるようコミュニティの防災行動や町・コミュニティの連携内容等を示したコミュニティタイムラインの普及を図り、町民の防災意識の向上と自主的な防災行動力を培います。

財源内訳

国の負担	200万円
町の負担	163万円

みんなで支えるあつま

健全な行政運営の推進

新規 行政事務包括委託事業 281万円

総務課総務人事グループ

行政事務の効率化、効果的な行政サービスの提供を推進するため、日本郵便株式会社との事務委託契約により、住民票をはじめとする公的証明書の交付事務について、郵便局の窓口での取扱いを実施し、町民の利便性の向上を図ります。

財源内訳

町の負担	281万円
------	-------

災害復旧・復興

災害関連

災害復興推進事業 3,150万円

総務課情報防災グループ

北海道胆振東部地震からの復旧・復興の過程で発生する課題について、全体的な調整や改善を行うとともに、地域や個別課題の解決に向けて各種復興事業を進めます。

財源内訳

道の負担	600万円
復旧・復興基金繰入金	2,500万円
町の負担	50万円

厚真町役場ダイヤルイン電話番号

<市外局番0145>

課名	グループ名・施設名	電話番号	
総務課	総務人事グループ ----- 庁舎周辺等整備推進室	27-2322	
	情報防災グループ ----- 財政グループ	27-2481	
	企画調整グループ ----- 政策推進グループ	27-3179	
住民課	町民生活グループ ----- 税務グループ ----- 健康推進グループ	26-7871	
	福祉グループ ----- 子育て支援グループ	26-7872	
	こども園つみき	27-3945	
	厚真子育て支援センター	27-2438	
	厚南子育て支援センター	28-3155	
	産業経済課	農業グループ ----- 林業・森林再生推進グループ	27-2419
		農業農村整備グループ	27-2491
経済グループ		27-2486	
農業担い手育成センター・担い手研修農場		28-2207	
建設課	都市施設グループ	27-2325	
	上下水道グループ	27-2326	
	土木グループ	27-2451	
上厚真支所		28-2311	
会計室		27-2434	
議会事務局		27-2485	
農業委員会事務局		27-2409	
生涯学習課	学校教育グループ	27-2494	
	社会教育グループ	27-2495	
	厚真町スポーツセンター	27-3775	
	厚真町学校給食センター	26-7611	
	厚真放課後児童クラブ	27-2710	
	上厚真放課後児童クラブ	28-2801	
	軽舞遺跡調査整理事務所	28-2733	

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

厚真町 LINE 公式アカウントの友達 を募集しています。

さまざまな世代の方に、町の情報についていち早く知っていただくため、厚真町 LINE 公式アカウントを公開しています。住民票や印鑑登録証明書の請求手続きなども行えます。ぜひ友達登録をお願いします。



友だち登録方法

QRコード	ID検索
	@atsuma ▶ 検索
① LINEの「友だち」一覧から右上の「+」をタップ	① LINEの「友だち」一覧から右上の「+」をタップ
② 「友だち追加」から「QRコード」を選択し、上記QRコードを読みとってください	② 「友だち追加」から「検索」を選択し、上記IDをご入力ください
③ 厚真町のアカウントが表示されたら「追加」をタップしてください	③ 厚真町のアカウントが表示されたら「追加」をタップしてください

登録時にアンケートに回答することで必要な情報のみ受け取ることができます。

LINE公式アカウントについての厚真町HPはこちらから >>>>>



厚真町の“旬”の行政施策を YouTube(ユーチューブ)動画で解説しています

さまざまな世代の方に、町の取り組みについて知っていただくため、政策解説動画を「あつまチャンネル」(YouTube)で公開しています。ゲストを交えて、事業担当者が、分かりやすく取り組みについて解説します。ぜひご覧ください。

◀「古民家再生事業」の紹介動画▶



【政策解説】なぜ始まった? 厚真町の古民家再生プロジェクト



【政策解説】江川主幹に聞く、厚真町独自の古民家再生事業に関するアレコレ

◀「こども園つみき」の紹介動画▶

「あつまチャンネル」へリンクします



【厚真町の子育て環境②】厚真町立こども園つみき



広報あつま別冊 令和6年度執行方針と予算

発行／北海道厚真町

企画・編集／まちづくり推進課企画調整グループ

〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

電話 (0145)27-2321(代)

ホームページ <http://www.town.atsuma.lg.jp/>